

第4号の2様式(第8条関係)

令和 4年 3月 25日

新宿区長宛て

申請事業者 所在地 東京都東久留米市
水川台2丁目5番7号
(運営法人)
法人名 社会福祉法人 マザアス

法人代表者
職名・氏名 理事長 高原 敏夫



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

グループホームつつじ

2 改善課題

- ①連絡や面会の方法を工夫することにより、家族からの信頼度の向上が期待される。
- ②複数の業務マニュアルが準備してあるが、定期的な見直しや更新を課題としている。

3 具体的な取り組み

- ①利用者の写真と共に居室担当者から利用者の近況コメントを記載した、つつじ便りを月1回発行している。社会福祉法人マザアスのホームページ上で、日常や季節イベントなど活動の様子を月2回程度でブログ発信を継続している。
ビニールカーテン越しの面会を行っていたが、1月より都内の新型コロナ新規感染者が急増したことから再度制限せざるを得なくなった。しかし、陰圧装置付きビニールテントを活用し、3月14日より短時間面会を再開させている。
- ②紙ベースでの内容の随時追加は行っているが、ファイルデータとして少しづつ更新入力を行い、ISO9001の仕組みを活用して定期的な見直しへ繋げていく。

4 評価機関に対する感想

コロナ禍においてオンライン受審となり、取り組んでいること、見てほしいこと等が上手く伝わりにくい状況があった。丁寧に聞き取りを行ってください、実践内容について少しでも多く汲み取ろうしてくれる姿勢を感じた。

5 受審事業所からの意見等

面会をはじめ家族とのコミュニケーション状況が、コロナ前と現在とでは大きく変化している。

入居時期がコロナ前と後では、家族の受け止め方が異なるのではないかと考えさせられた。

幸いにも受審時期に当事業所内で新型コロナ感染が発生することはなかったが、併設事業所内では発生していた。仮に受審時期と感染対応が重なってしまっていたから、準備等を含め、とても対応できないと思われた。